



第27号
2019年(平成31年)
2/1 発行

トモニッ

豊島区民社会福祉協議会だより

CONTENTS

- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい
地域福祉活動募金のご報告 1面
- 豊島区民社会福祉協議会って
どんなところ? 2・3面
- 「サポートとしま」のご案内 4面

発行：社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会（豊島区民社協）
〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎3,4階
E-mail: chiiki2@a.toshima.ne.jp
TEL: 03-3981-2930 / FAX: 03-5954-7105
HP: http://www.toshima.ne.jp/~shakyo/

平成30年度

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい・地域福祉活動募金のご報告

共同募金運動は、皆様の「たすけあい精神」に支えられ、72回目の運動を実施することが出来ました。ご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

平成30年度
募金額 (1月24日現在)

赤い羽根共同募金： 9,134,034円
歳末たすけあい募金： 9,251,693円



赤い羽根共同募金は...

寄せられた募金の80%が豊島区内の高齢者、障がい者や児童等の施設・事業所に配分されます。平成30年度は区内19の施設・事業所が行う備品整備、修繕、研修事業等に使われました。配分を受けた施設・事業所から寄せられた「ありがとうメッセージ」の一部をご紹介します。

社会福祉法人泉湧く家 わくわく保育園

当園は小規模保育園から認可園に移行してまもなく、幼児用の机・椅子・玩具などが不足してありました。それらの物を配分金で購入することができ、何よりの喜びです。募金をしてくださりました多くの皆様に心から感謝し、これらの備品を大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



特定非営利活動法人NPOあおぞら グループホームあおぞら

利用者の方の社会復帰を目指し、日常生活訓練を行っています。故障した電化製品(電子レンジ、炊飯器、冷蔵庫)が新しくなったので、食事会に参加する利用者の皆さんの意欲がより高まり、楽しみながら訓練に臨むことが出来ています。それにより、ご自身で自炊に取り組む回数も増えていきます。今後も引き続き買い物や調理など、単身生活に向けた訓練を行っていく予定です。ありがとうございました。



募金の配分については配分推せん委員会による視察が行われます。

配分推せん委員会とは、地区の町会・自治会、学識経験者、社会福祉関係団体等の中から選出された委員をもって構成されています。地区の福祉ニーズに基づき、東京都共同募金会に対して配分の推せんを行います。

歳末たすけあい・地域福祉活動募金は...

寄せられた募金の100%が豊島区に配分されます。平成30年度は区内で地域福祉に取り組むボランティアや団体、町会・自治会等の事業助成経費に使用されたほか、以下の事業にも使われました。

- 日常生活に援助を要する方への家事援助サービス
- 車いすに乗ったまま乗り降りできる車両での移送サービス事業
- 福祉教育やボランティア講座開催のための費用
- 敬老の日訪問プレゼント等の経費



としま くみんしゃかい ふくしきょうぎ かい
豊島区民社会福祉協議会ってどんなところ?

「社会福祉協議会」(略称:社協)は、社会福祉法という法律により、全国・都道府県・区市町村に設置が定められた民間の福祉団体(社会福祉法人)です。豊島区民社協では、地域の町会や民生委員・児童委員、青少年育成委員など多くの人々と協働し、地域の様々な社会資源とネットワークを形成しながら活動しています。「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」の実現に向けて、ボランティア活動支援や暮らしの相談支援など、地域に根差した様々な活動をしています。

だれ あんしん く ふくし めざ
誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指して

地域で活動したい
 困った、相談したい
 皆さんの「こんなこと」「あんなこと」に私たちが応えます。
 知りたい、学びたい、つながりたい



リボンサービス
 家事援助や通院の付添いなど、地域住民の助け合いによる在宅福祉サービスです。
 問合せ: 03-3981-9250

主婦の経験を活かして、地域に貢献したい! 高齢者や障がいのある方のお手伝いがしたい!

車の運転が好きなので、それを活かしたい!



ハンディキャブ
 地域の方の参加と協力による車いすに乗ったまま乗り降りできるリフト付自動車の運行サービスです。
 問合せ: 03-5396-4954

空いた時間を使って人の役に立ちたい!



困りごと援助サービス
 電球の交換や家具の移動など、ご自分で解決することが難しいちょっとした困りごとに対応します。
 問合せ: 03-3981-3166

ボランティア活動をしてみたい!

ボランティアセンター
 ボランティア活動の推進と啓発を目的に、活動の紹介や相談受付、講座やイベントを開催しています。
 問合せ: 03-3984-9375

ボランティアを募りたい。仲間を増やしたい。

1人暮らし高齢者を地域で見守りたい、見守ってほしい。

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)
 区内8ヶ所の区民ひろばに配置されている相談員が、子どもから高齢者まで、暮らしの中の困りごと、悩みごとの相談を受けます。
 問合せ: 03-3981-4392



悩んでいるけれど、どこに相談したらいいのかわからない。

もの忘れができて、役所の書類のメ切が過ぎてしまった。

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
 (詳しくは4ページをご覧ください)
 問合せ: 03-3981-2940

収入が低いため、金融機関で借入れが難しく、資金が用意できないので、相談をしたい。

生活福祉資金貸付事業
 安定した生活を目指して、資金の貸付と必要な相談支援を行っています。(資金の目的毎の条件・基準があります)
 問合せ: 03-6388-0055

子どもが受験生となったが、塾代や受験料の負担が大きい。

受験生チャレンジ支援貸付事業
 塾代や受験費用について、無利子の貸付を行うことにより、子どもたちの学習意欲をサポートします。(貸付には条件があります)
 問合せ: 03-6388-0055

介護が必要になった。認知症が心配。いつまでも元気でいたい!

中央見守り支援事業担当
 高齢者の孤立を防ぎ、安心して暮らせる地域づくりをお手伝いします。
 問合せ: 03-5985-2836
 (北大塚3丁目、上池袋1~4丁目、東池袋1~5丁目を担当)

中央高齢者総合相談センター
 要介護認定申請や高齢者事業の申請受付、高齢者の相談支援を行っています。
 問合せ: 03-5985-2850

使用済み切手の回収にご協力ください!!

〈切手の集め方〉
 切手の周囲を5~10mmほど残す形で封筒から切り取って下さい。封筒からはがす必要はありません。
〈集めた切手は…〉
 寄付された使用済み切手を、ボランティアの方々が整理した後、業者に売却し、その収益金は様々な地域福祉事業に役立てられています。
 問合せ: 豊島ボランティアセンター (03-3984-9375)



社協会員
 「活動する時間はないけれど、地域のために何かしたい」という時に、社協会員として、財政面から地域福祉を支える方法もあります。
 問合せ: 総務課(03-3981-2930)

| 区分 | 年会費 |
|------|-----------|
| 個人会員 | 1口 1000円~ |
| 団体会員 | 1口 2000円~ |
| 施設会員 | 1口 5000円~ |
| 賛助会員 | 1口 3000円~ |

他にも豊島区民社協では様々な事業を行っています。詳しくは、QRコードよりホームページをご覧ください。

あなたの
不安を**安心**に…

福祉サービス権利擁護支援室 「サポートとしま」のご案内

区内にお住まいの高齢者、障がいのある方等の福祉サービスや成年後見制度の利用に関する支援をしています。

福祉サービスに関する総合相談

高齢の方や障がいのある方、そのご親族、関係機関の方からのご相談に応じます。プライバシーを尊重し、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

～このようなことで、お困りではありませんか？～

- 福祉サービスを利用したいけれど、よくわからない。
- 福祉サービスに対する苦情を申し出たいが、どうしたらよいかわからない。
- 日常的な支払いやお金の管理に不安がある。
- 必要のない物を無理やり購入するように勧められて困っている。
- 成年後見制度について知りたい。

弁護士による専門相談

毎月第2水曜日 午後2時～4時
1件1時間、各回2件まで
(先着順、事前予約制、無料)
場所：「サポートとしま」相談室
※来所が難しい場合は、訪問相談も可



成年後見制度の利用や遺言・相続等に関する相談のうち、必要に応じて弁護士の個別相談が受けられます。「サポートとしま」の職員と一緒に、面接相談を行います。

福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)

福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常的な金銭管理等でお困りの高齢者や障がいのある方等を対象に、利用者ご本人との契約により、次のようなサービスを、定期的にお手伝いをしています。(有料)

| サービスの内容 | 利用料 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| ①福祉サービス利用援助(基本のサービス) ・福祉サービスの相談、情報提供 ・福祉サービスの利用またはやめるための手続き、利用料の支払い手続き ・区役所から送付される書類等の手続きなど | 1回1,000円 (1.5時間以内) または 月額4,000円 |
| ②日常的な金銭管理サービス(オプションのサービス) ・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れ ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き ・家賃や公共料金、医療費などの支払い手続きなど | |
| ③書類等の預かりサービス(オプションのサービス) 年金証書や不動産の権利証、保険証書、実印など、重要な書類等を「サポートとしま」で契約している金融機関の貸金庫で預かります。 | 月額1,000円 |

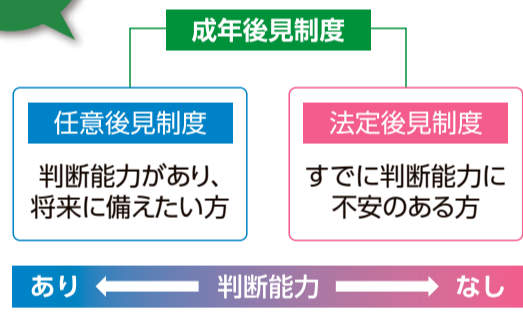


成年後見制度の利用支援

成年後見制度の説明や申立手続きの相談、後見人等候補者の紹介、後見人等の活動支援など、成年後見制度に関する相談に応じます。また、経済的な理由により、制度(法定後見)の利用が困難な方を対象に、申立費用の助成をしています。

まめ知識

成年後見制度とは…



認知症、知的・精神障がいなどにより、日常生活における様々な契約行為や財産管理等が困難な方の権利と財産を法的に支援する制度です。

サポートとしま 講演会



『いつから準備を始めますか？』

～成年後見制度の賢い使い方とは～

- 【講師】 弁護士 富永 忠祐 氏
- 【日時】 平成31年2月14日(木) 午前10時～11時50分
- 【会場】 IKE・Biz としま産業振興プラザ 多目的ホール(6階)
- 【対象】 関心のある方ならどなたでも
- 【申込】 電話かFAXまたはメールにて ※先着順
- 【定員】 80名

※成年後見制度の疑問や不安を解決するヒントが詰まった講義です。

サポートとしま 親族後見人等交流会

後見事務について、後見業務に精通した弁護士がポイントやコツを伝授、困りごとや悩みごとなど、一緒に再確認しませんか。専門職後見人に聞くことで解決の糸口を得たり、同じ悩みを持つ方と情報交換したり…どうぞ、お気軽にご参加ください!

- ◇第一部「ミニ講話」後見事務について
- ◇第二部「交流会」情報提供・情報交換

講師&アドバイザー 豊島区民社会福祉協議会にて後見支援相談を担当
弁護士 野村 完 氏

- 【日時】 平成31年3月7日(木) 午後2時～午後4時
- 【会場】 としま南池袋ミーティングルーム302会議室
- 【対象】 区内在住で親族の後見人(保佐人、補助人)、被後見人等が豊島区民の親族後見人の方ほか ※第三者後見人は要相談
- 【申込】 電話かFAXまたはメールにて ※先着順
- 【定員】 30名

※参加者には「わたしの記録帳(エンディングノート)」を
進呈

サポートとしま 問い合わせ先

TEL 03-3981-2940 FAX 03-3981-2946
メール siensitu@a.toshima.ne.jp